



## 令和7年度 糸満市職員採用候補者試験案内（追加募集）

**受付期間** 令和7年10月3日(金) ～ 令和7年10月17日(金)

※申し込みはインターネットより行って下さい。

### 第1次試験日時

＜基礎能力検査(※)＞ 令和7年10月27日(月) ～ 令和7年11月10日(月)

※ 第一次試験（基礎能力検査）は、テストセンター方式で実施します。

テストセンター方式とは、設定された受験期間中の都合が良い日に、都合の良い会場を予約し、パソコンで受験していただく試験方式です。

●問い合わせ先 糸満市役所 総務部 人事課 人事研修係（3階）  
〒901-0392 糸満市潮崎町1丁目1番地  
電 話 098-840-8117（人事課直通）  
098-840-8111（代表）  
FAX 098-840-8112

令和7年度糸満市職員採用候補者試験（追加募集）を次のとおり実施します。

令和7年10月3日

### 1 職種・試験区分・採用予定人数及び受験資格

- (1) 各職種（試験区分）における受験資格の項目は、すべて満たす必要があります。  
（受験申込みは下記のうち一試験区分に限ります。）

| 種        | 試験区分 | 採用予定<br>人数 | 受 験 資 格                                                                                                                                                                                                                                                 |
|----------|------|------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 行政職<br>Ⅰ | 上級土木 | 若干名        | ① 昭和58年4月2日以後出生した者<br>② 学校教育法に基づく大学（短期大学を除く）を卒業した者、又は令和8年3月31日までに卒業見込みの者、若しくはこれと同等以上の学力があると認められる者（※注1）<br>③ 次のいずれかに該当する者<br>ア. 大学等において土木に関する専門課程を履修した者<br>イ. 令和7年10月3日現在、2級土木施工管理技士以上の資格を有する者<br>ウ. 令和7年10月3日現在、技術士補以上（建設、上下水道、農業、森林、水産部門）の資格を有する者（※注2） |

|          |             |     |                                                                                                                                                                                                                                                                                                     |
|----------|-------------|-----|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 行政職<br>Ⅰ | 上級建築        | 若干名 | ① 昭和５８年４月２日以後出生した者<br>② 学校教育法に基づく大学（短期大学を除く）を卒業した者、又は令和８年３月３１日までに卒業見込みの者、若しくはこれと同等以上の学力があると認められる者（※注１）<br>③ 次のいずれかに該当する者<br>ア．大学等において建築に関する専門課程を履修した者<br>イ．令和７年１０月３日現在、２級建築士又は２級建築施工管理技士以上の資格を有する者                                                                                                  |
| 行政職<br>Ⅱ | 土木職・<br>建築職 | 若干名 | ① 昭和５８年４月２日以後出生した者<br>② 学校教育法に基づく高等学校を卒業した者、又は令和８年３月３１日までに卒業見込みの者、若しくはこれと同等の資格があると認められる者<br>③ 令和７年１０月３日現在、次のア～クの資格のうちいずれかを有する者<br>ア．土木施工管理技士（１級・２級）<br>イ．技術士補以上（建設、上下水道、農業、森林、水産部門）の資格を有する者（※注２）<br>ウ．ＲＣＣＭ（機械・電気電子・廃棄物を除く）<br>エ．土地区画整理士<br>オ．測量士<br>カ．建築士（１級・２級・木造）<br>キ．建築設備士<br>ク．建築施工管理技士（１級・２級） |

（※注１）「同等以上の学力があると認められる者」とは、学校教育法第１０２条第２項の規定により大学院に入学したことのある者、同法第１０４条第７項に該当する者及び学校教育法施行規則第１５５条第１項各号に該当する者で、外国において４年制大学を卒業した者などがこれにあたります。

（※注２）技術士（建設、上下水道、農業、森林、水産部門）の第一次試験合格者を含みます。

（２）欠格事項（次のいずれかに該当する者は受験できません。）

ア 日本国籍を有しない者

イ 地方公務員法第１６条に該当する者

- ① 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- ② 糸満市において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から２年を経過しない者
- ③ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

## ２ 試験の日時、場所及び合格者発表

試験は第１次試験及び第２次試験とし、第２次試験は第１次試験合格者についてのみ実施します。

<試験の日時・場所>

|       |                                                                              |                                                                           |                                                                                                                    |
|-------|------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 第1次試験 | <p>日程：令和7年10月27日(月)～令和7年11月10日(月)</p> <p>会場：全国のテストセンター</p> <p>※上記日程のうち1日</p> |                                                                           |                                                                                                                    |
|       | 試験区分                                                                         | 試験科目                                                                      | 合格者発表                                                                                                              |
|       | 全区分共通                                                                        | <p>● 教養試験（基礎能力検査）</p> <p>● パーソナリティ検査</p> <p>（パソコンを使用したテストセンター方式による試験）</p> | <p>令和7年11月17日（月）</p> <p>午後3時に糸満市役所1階ロビーに合格者の受験番号を掲示するほか、糸満市ホームページに掲載します。</p> <p>※電話での確認には応じられません。合格者には別途通知します。</p> |
| 第2次試験 | 第1次試験合格者                                                                     | 試験日                                                                       | 合格者発表                                                                                                              |
|       |                                                                              | <p>令和7年12月6日（土）</p> <p>を予定しています。</p> <p>詳細は第1次試験合格者へ通知します。</p>            | <p>令和7年12月26日（金）</p> <p>第1次試験と同じ方法で掲示するほか、糸満市ホームページに掲載します。</p> <p>※電話での確認には応じられません。合格者には別途通知します。</p>               |

### 3 試験の内容

|       | 科目        | 試験区分                                    | 試験内容                  |
|-------|-----------|-----------------------------------------|-----------------------|
| 第1次試験 | 基礎能力検査    | 上級土木<br>上級建築                            | 大学卒業程度の言語、数理、論理、常識、英語 |
|       | パーソナリティ検査 | 土木職・建築職                                 | 高校卒業程度の言語、数理、論理、常識、英語 |
| 第2次試験 | 作文試験      | 指定されたテーマに基づき、作文試験を行います。（全試験区分）          |                       |
|       | 口述試験      | 主として人物について個別面接による試験を行います。（30分程度）（全試験区分） |                       |

※第1次試験合格者は、第1次試験すべての試験科目の基準点を満たした者のうち、合計点の高い者から成績順に決定します。

※第2次試験の詳細については、第1次試験合格者に通知します。

## 4 受験申込方法（第1次試験）

### （1）申込方法

インターネットによる申し込みのみとなります（詳細は下記（2）及び7ページ参照）。パソコン又はスマートフォンにて以下のページにアクセスし、受験申し込みを行って下さい。

なお、電子申請による方法が事情により困難な方は、糸満市役所人事課（098-840-8117）までお問い合わせください。

※インターネットによる申し込みは24時間可能です。

※電話によるお問い合わせは土日祝祭日を除く8：30～17：15までの時間となります。

【URL】

【QRコード】

<https://public-connect.jp/employer/34989>



### （2）申込に関する留意事項

- ①申し込みにはご自身のメールアドレスが必要です。ドメイン指定等の受信制限をされている場合は、「@city.itoman.lg.jp」「@cibt-s.com」「@public-connect.jp」のドメインから送付されるメールを受信できるように設定してください。
- ②インターネットに要する通信料などの費用は、受験者の負担となりますのでご了承ください。
- ③申込期間中は24時間いつでも申込可能ですが、システムの保守・点検等のため予告なく停止する場合があります。
- ④申し込み締め切り直前は、サーバーが混み合うことなどにより申し込みにかかる恐れがあります。また、予期せぬシステムトラブルについての責任は一切負いませんので、余裕を持って申し込み手続きを行って下さい。

#### <全試験区分共通>

※受験申込は1つの職種試験区分に限ります。複数申し込んだ場合は、申し込んだ全ての職種・試験区分の申し込みを取り消します。

※受験申込が完了すると、受験票を確認することができます。受験票は申し込みの完了確認にもなりますので、申込期間内に必ずご確認ください。

（受験票確認方法）

[PUBLIC CONNECT ログイン] → [マイページ] → [エントリー一覧] → [受験票]

※申込後に「@cibt-s.com」のドメインより受験案内メールを送信します。メールに記載のURLから試験会場を予約し受験して下さい。

※令和7年10月22日（水）までにメールが届かないときには直ちにご連絡下さい。

（連絡先） 糸満市役所総務部人事課 TEL（098）840－8117

## 5 職務内容等

市長事務部局、教育委員会、水道部において各々の業務に従事します。

（専門職においても一般的な行政事務があります。）

## 6 採用候補者名簿の作成、採用の決定について

- (1) 最終合格者は、試験区分毎に作成される採用候補者名簿に登載され、各任命権者からの請求に応じて採用を決定します。
- (2) 最終合格者の数は、年間の採用予定数に採用を辞退する者等の数を考慮して決定しますので、採用数を上回る合格者となり、合格しても採用にならない場合があります。
- (3) 採用候補者名簿の登載有効期限は、名簿登載の日（第2次試験合格発表の日）から1年間とします。
- (4) 卒業見込みの者で、令和8年3月31日までに卒業できない者は採用される資格を失います。
- (5) 最終合格者の採用は令和8年4月1日を予定しておりますが、欠員状況等に応じて令和7年度内採用の可能性もあります。

## 7 給与・勤務条件等

- (1) 採用時における給料額は試験区分に応じておおむね次のとおりです。  
(令和7年4月1日現在)
  - ・上級土木・上級建築（大卒程度）：220,000円（1級25号給）
  - ・土木職・建築職（高校卒程度）：188,000円（1級5号給）なお、職務経験等に応じて給料額（号給）に一定の基準で加算調整が行われます。  
このほか扶養手当、住居手当、通勤手当などが支給要件に応じて支給されるほか、期末勤勉手当が支給されます。
- (2) 勤務時間は原則として午前8時30分から午後5時15分（1日7時間45分）、月曜日から金曜日までの週休2日制です。ただし、消防職や出先機関、施設勤務等、勤務体制の異なる部署もあります。  
休暇は年次有給休暇（1年に20日）、病気休暇、介護休暇及び各種特別休暇等があります。

## 8 成績開示

職員採用試験の結果については、受験者本人において口頭または筆談で開示を請求することができます。

受験者本人が、受験票又は本人であることが確認できる書類等（運転免許証等）を持参し、午前8時30分から午後5時15分までに申し込んでください。なお、土・日曜日及び祝祭日、平日の12時から13時は受付できません。また、電話・手紙等による申し込みはできません。

| 対象者      | 開示内容         | 開示期間               | 開示場所                     |
|----------|--------------|--------------------|--------------------------|
| 第1次試験受験者 | 第1次試験の得点及び順位 | それぞれの試験の合格発表から1ヶ月間 | 糸満市役所<br>総務部 人事課<br>(3階) |
| 第2次試験受験者 | 第2次試験の得点及び順位 |                    |                          |

## 9 その他注意事項（第1次試験）

- (1) 第1次試験の会場（テストセンター）は、全国47都道府県に約300か所以上用意されています。
- (2) 第1次試験の会場（テストセンター）の座席には限りがありますので、予約が集中した場合、希望する日時と会場で受験できないことがあります。余裕をもって予約して下さい。

- (3) 一度行った受験予約は選択した受験日の前日 14 時まで変更することができますが、それ以降の変更は出来ません。また、予約した受験日に受験できない場合は欠席となり、それ以降の受験の再予約はできませんのでご注意ください。  
(遅刻等で受験できなかった場合も同様ですので、時間厳守をお願いします。)
- (4) 受験当日は顔写真付きの身分証明書（免許証等）を持参して下さい。
- (5) 試験会場では試験監督官の指示に従い受験して下さい。
- (6) 台風時の取扱いについては、本市又はテストセンターからメール等にて連絡します。
- (7) 試験時間中は携帯電話、スマートフォン等の電子通信機器の使用は禁止します。必ず電源を切ってください（時計機能としての使用も禁止します）。
- (8) 車椅子を利用される方は、受験申込みの際に申し出てください。

問い合わせ先

糸満市役所 総務部 人事課（3 階）  
〒901-0392 糸満市潮崎町 1 丁目 1 番地  
電話 098-840-8117（直通）  
098-840-8111（代表）

《申込から第一次試験当日までの流れ》

